

# 保育内容5領域と育みたい資質・能力の関係についての考察

Consideration of the relationship between five areas of nursery school content and the qualities and abilities that are aimed to develop

開 仁 志 (人間科学部こども学科教授)

Hitoshi HIRAKI (Faculty of Human Sciences, Department of Child Study, Professor)

## 〈要旨〉

2017(平成29)年に告示された保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、乳児保育に関わる「ねらい及び内容」として3つの視点が示され、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児に関わる「ねらい及び内容」として5領域が位置付き、幼稚園教育要領も含め、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が小学校以降の学習や生活の基盤の育成につながっていくことが明記された。本研究では、育ちを理解しやすいように一つ of 概念図で表した。また、2017(平成29)年版の保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領では1989(平成元)年以降に導入された「保育内容5領域」の考え方を引き継ぎつつ、「育みたい資質・能力」の概念を新しく盛り込むこととなった。それに伴い、2008(平成20)年版幼稚園教育要領等までは「心情・意欲・態度」から捉えていたねらい及び内容を「資質・能力」で捉える変更がなされた。本研究では、保育内容5領域と育みたい資質・能力の関係を考察したところ、5領域におけるねらい及び内容のコンテンツ(中身)やプロセス(過程)に着目すると資質・能力で捉え直しやすいことが明らかになった。

## 〈キーワード〉

乳児保育3視点, 保育内容5領域, 育ってほしい10の姿, 育みたい資質・能力

## 1 目的

2017(平成29)年に告示された保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、乳児保育に関わる「ねらい及び内容」として3つの視点が示され、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児に関わる「ねらい及び内容」として5領域が位置付き、幼稚園教育要領も含め、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が小学校以降の学習や生活の基盤の育成につながっていくことが明記された。<sup>(1)</sup>

しかし、乳児保育の3つの視点と5領域の関係、5領域と育ってほしい10の姿、10の姿と各教科等の関係が別々の概念図で示されているため、乳幼児期から小学校以降の児童期までのつながりが一目ではわかりにくい。<sup>(2)</sup>そこで、本研究の目的①として、育ちを理解しやすいように一つ of 概念図で表すことを目指す。

また、2017(平成29)年版の保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領では1989(平成元)年以降に導入された「保育内容5領域」の考え

方を引き継ぎつつ、「育みたい資質・能力」の概念を新しく盛り込むこととなった。<sup>(3)</sup>「育みたい資質・能力」は幼児教育から小学校、中学校、高等学校教育にわたる長期的な視野で育むものである。それに伴い、2008(平成20)年版幼稚園教育要領等までは「心情・意欲・態度」から捉えていたねらい及び内容を今回の改訂(定)では「資質・能力」で捉える変更がなされたのである。

しかし、2008(平成20)年版幼稚園教育要領等と2017(平成29)年版幼稚園教育要領等の保育内容5領域におけるねらい及び内容の文章は若干の修正はあるものの、ほとんど同様であるため、<sup>(4)</sup>新たに捉え直す必要がある。

そこで、本研究の目的②として、保育内容5領域と育みたい資質・能力の関係を考察し明らかにする。

## 2 方法

2017(平成29)年版の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導

要領を主な資料として内容を分析・考察する。

- (1) 乳児保育に関わる「ねらい及び内容」の3視点, 1歳以上3歳未満児及び3歳以上児に関わる「ねらい及び内容」の5領域, 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿, 小学校各教科等の関係を分析・考察し図式化する。
- (2) 5領域の「ねらい及び内容」と「育みたい資質・能力」の関係を分析・考察する。

### 3 結果及び考察

#### 3-1 乳幼児期から小学校以降の児童期へのつながり

##### (1) 3つの視点と5領域のつながり

2017(平成29)年版保育所保育指針によると, 乳児保育に関わる「ねらい及び内容」は, この時期の発達の特徴を踏まえ, 身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」, 社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」, 精神的発達に関する視点「身近なものに関わり感性が育つ」としてまとめて示してある。<sup>(5)</sup>

3つの視点と5領域の関係については, 厚生労働省「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」(2016年12月21日)によると, 以下のような説明がある。

##### ①発達の未分化性

「乳児期においては, 現行の5領域で示している保育内容に関する発達が未分化な状況にあることから, 生活や遊びが充実することを通して, 子どもたちの身体的・精神的・社会的発達の基盤を培う」<sup>(6)</sup>

ここでは, 1989(平成元)年から導入された5領域の考え方をベースにしながも, 乳児期の未分化な発達を踏まえた上で視点を3つに整理した経緯が示されている。

##### ②3つの視点と5領域の連続性

『「身近な人と気持ちが通じ合う」という視点からは, 主に現行指針の『言葉』『人間関係』の領域で示している保育内容との連続性を意識しながら, 保育のねらい・内容等について整理・記載。乳児からの働きかけを周囲の大人が受容し, 応答的に関与する環境の重要性を踏まえ記載」<sup>(7)</sup>

『「身近なものに関わり感性が育つ」という視点からは, 主に現行指針の『表現』『環境』の領域で示している保育内容との連続性を意識しながら, 保育のねらい・内容等について整理・記載。乳児が好奇心を持つような環境構成を意識して記載」<sup>(8)</sup>

ここでは, どの視点とどの領域との連続性が特に意識されるのかが説明されている。「健やかに伸び伸びと育つ」という視点については言及が無いが, 図1から読み取ると, 「健康」の領域で示している保育内容との連続性を意識していることが分かる。さらに, 保育の内容は養護における「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容と, 一体となって展開されることも図1から読み取れる。

##### (2) 5領域と10の姿のつながり

2017(平成29)年版保育所保育指針では, 3歳以上児と同様に1歳以上3歳未満児にも5領域が適用されることとなった。5領域とはすなわち, 心身の健康に関する領域「健康」, 人との関わりに関する領域「人間関係」, 身近な環境との関わりに関する領域「環境」, 言葉の獲得に関する領域「言葉」, 感性と表現に関する領域「表現」である。

2017(平成29)年版幼稚園教育要領によると, 「領域」は, 「ねらい及び内容」を幼児の発達の側面からまとめ, 示したものであるとされている。<sup>(9)</sup>

幼児期に育ってほしい10の姿は, 文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(2010年11月11日)で示された参考例12の姿を手がかりに, 文部科学省「幼児教育部会における審議の取りまとめ」(2016年8月26日)で打ち出された概念であり, 「5領域の内容等を踏まえ, 特に5歳児の後半にねらいを達成するために, 教員が指導し幼児が身に付けていくことが望まれるものを抽出し, 具体的な姿として整理したもの」とされている。(図2)<sup>(10)</sup>

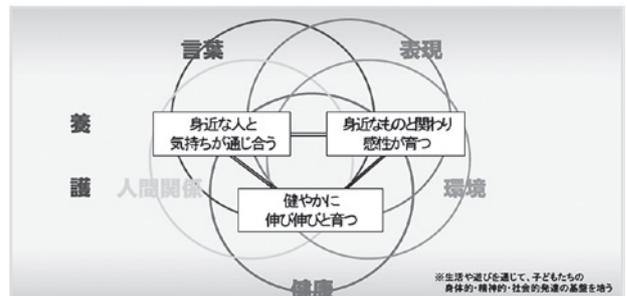


図1 0歳児の保育内容の記載のイメージ  
(厚生労働省「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」2016年12月21日)より

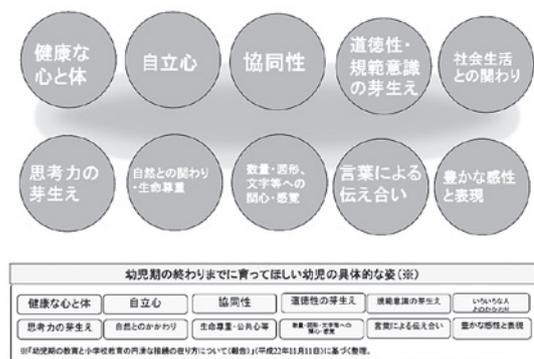


図2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の整理イメージ  
(文部科学省「幼児教育部会における審議の取りまとめ」2016年8月26日)より

##### (3) 小学校学習指導要領における幼児期に育ってほしい10の姿の取り扱い

2017年版小学校学習指導要領第1章総則第2教育課程の編成の4学校段階等間の接続において, 以下のように説明



ってほしい10の姿のつながり(図2)、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿と小学校各教科等のつながり(図4)を参考にして、筆者なりに整理し図式化したものが、図3となる。

養護と教育は一体的であり全ての視点や領域、姿は関連しているが、特に関連性が深いもの同士と発達の方向性を考え位置づけた。育ってほしい10の姿のうち「思考力の芽生え」は小学校の各教科等全てに深く関連する。「社会生活との関わり」については、領域との関連から「家族、地域の人」と「情報、施設」の2つの方向性に分けて示した。また、接続期として幼児期と小学校低学年とのつながりを主に表すため、中学年以降に導入される理科、社会、外国語活動、外国語、家庭、総合的な学習の時間(「総合」と略)については( )で示してある。

### 3-2 5領域と資質・能力の関係

#### (1) 5領域、10の姿、3つの資質・能力の関係

2017(平成29)年版幼稚園教育要領では、5領域、10の姿、3つの資質・能力の関係を、「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』が、ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿」と記している。<sup>12)</sup>

無藤(2017)は、この3つの関係性を以下のように説明している。「幼児教育(幼稚園教育)を通して子どもが身に付けようとする事柄の中核を資質・能力と呼びます。～中略～。『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』とは、3歳(あるいは0歳・1歳からの長い育ちを通して)から5歳児後半に特に伸びていく5領域の内容を10に整理したものです。資質・能力は具体的には5領域の『ねらい』に反映され、『内容』に示された活動の中で育ち、幼児教育の修了からさらに小学校へと伸びていきます。』<sup>13)</sup>

#### (2) 心情、意欲、態度から3つの資質・能力へ

2008(平成20)年版幼稚園教育要領では、「ねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項」(下線筆者)であった。<sup>14)</sup>このことから、5領域のねらいは基本的に心情、意欲、態度の3つから成り立っていた。例えば、領域「健康」のねらいは以下のとおりである。「①明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。②自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。③健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」<sup>15)</sup>①は心情、②は意欲、③は態度のねらいと考えられる。

しかし、2017(平成29)年版幼稚園教育要領では、「ねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の

生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項」(下線筆者)と変化する。<sup>16)</sup>

資質・能力は、幼児期においては、①豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」、②気付いた事や、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」、③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つである。<sup>17)</sup>

領域「健康」のねらいは「①明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。②自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。③健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。」である。<sup>18)</sup>(下線は2008(平成20)年版との相違点)

2008(平成20)年版幼稚園教育要領と2017(平成29)年版幼稚園教育要領における領域「健康」ねらいの文章的な違いは、「見通しをもって行動する」の箇所だけとなっている。

「心情・意欲・態度」は3つの資質・能力のうち「学びに向かう力・人間性等」に含まれる。しかし、文章的な違いがあまり無いため、残りの「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」については、ねらいに反映されないままになっているように受け止められかねないと考える。

一方、2017(平成29)年版小学校学習指導要領では、各教科等の目標を3つの資質・能力で示している。例えば、「国語」においては、以下のようになっている。(下線筆者)

「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)日常生活に必要な国語についてその特質を理解し適切に使うことができるようにする。(2)日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。(3)言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。」<sup>19)</sup>

さらに、内容は「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」に分類して示してあり明確である。<sup>20)</sup>「学びに向かう力、人間性等」は分類としては挙げられていないが、「資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図る」<sup>21)</sup>ことで目標が達成されていくと考えられる。

(3) コンテンツ (中身) とプロセス (過程) としての資質・能力

小学校学習指導要領に比べ、幼稚園教育要領 (保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領も同様) では5領域のねらい及び内容のどの部分が3つの資質・能力につながっているかが明確とは言いがたい。もちろん、総合的、一体的に行われる幼児教育でははっきりと区分しないことが基本という考えもあるだろう。しかし、その曖昧性が、計画を立てねらい及び内容を文章化することを難しくする一因となっているとも言えるのではないか。

資質・能力とねらい及び内容、10の姿の関係性を考える手がかりとなるのが、「幼児教育において育みたい資質・能力の整理 (文部科学省「幼児教育部会における審議の取りまとめ」2016年8月26日)」である。(図5) この図は、5領域の「ねらい及び内容」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から主なものを取り出し便宜的に分け3つの資質・能力を表す円の中に例示されている。実際は遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。<sup>22)</sup>

筆者は、円の例示を資質・能力の具体的なコンテンツ (中身) と捉え、3つの資質・能力の説明部分を方向目標としてのプロセス (過程) と捉えると文章化しやすいと考えた。このルールに従うと、ねらいの文章は、「コンテンツ (中身)」を、～ようになっていく、～していく「プロセス (過程)」として表現できるようになる。

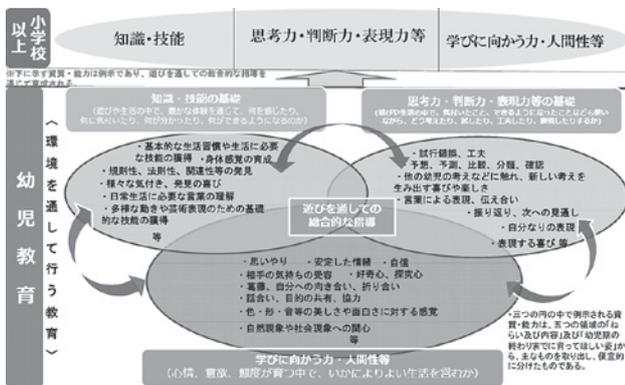


図5 幼児教育において育みたい資質・能力の整理 (文部科学省「幼児教育部会における審議の取りまとめ」2016年8月26日) より

①資質・能力のコンテンツ (中身) としての5領域のねらい及び内容 ※名詞「～を」

図5を基に資質・能力のコンテンツ (中身) に着目して5領域の視点で分類すると下記のとおりになる。

<知識及び技能の基礎>

(健康)「基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得」「身体感覚の育成」

(環境)「規則性、法則性、関連性等の発見」「様々な気づき、発見の喜び」

(言葉)「日常生活に必要な言葉の理解」

(表現)「多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得」

<思考力・判断力・表現力等の基礎>

(健康)「振り返り、次への見通し」

(環境)「試行錯誤、工夫」「予想、予測、比較、分類、確認」「他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ」

(言葉)「言葉による表現、伝え合い」

(表現)「自分なりの表現」「表現する喜び」

<学びに向かう力、人間性等>

(健康)「安定した情緒」

(人間関係) (言葉)「思いやり」「自信」「相手の気持ちの受容」「葛藤、自分への向き合い、折り合い」「話し合い、目的の共有、協力」

(環境)「好奇心、探究心」「自然現象や社会現象への関心」

(表現)「色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚」

②資質・能力の方向目標としてのプロセス (過程)

※動詞「～のようになっていく、～していく」

図5を基に資質・能力の方向目標としてのプロセス (過程) のキーワードを抽出すると下記のとおりになる。

<知識及び技能の基礎>

感じる。気付く。分かる。できる。

<思考力・判断力・表現力等の基礎>

使う。考える。試す。工夫する。表現する。

<学びに向かう力、人間性等>

以下の3つが育つ中で、よりよい生活を営む。

(心情) 味わう。楽しむ。もつ。親しむ。

(意欲) 十分に～する。進んで～しようとする。自分から～関わる。深める。取り入れようとする。よく～する。

(態度) 身に付ける。豊かにする。通わせる。

(4) 5領域のねらい及び内容を資質・能力で捉える

2008 (平成20) 年版幼稚園教育要領等では「心情・意欲・態度」で捉えていた5領域のねらい及び内容を、2017 (平成29) 年版幼稚園教育要領等においては「資質・能力」で捉えるという視点の転換が必要となる。

例として、領域「健康」のねらい・内容を資質・能力の視点で捉えると、以下のようになる。<sup>23)</sup>

<ねらい>

①明るく伸び伸びと行動し (思考力・判断力・表現力等の基礎)、充実感を味わう (学びに向かう力・人間性等)。

②自分の体を十分に動かし (思考力・判断力・表現力等の基礎)、進んで運動しようとする (学びに向かう力・人

間性等)。

- ③健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け(知識及び技能の基礎)、見通しをもって行動する。(思考力・判断力・表現力等の基礎)

<内容>

- ①先生や友達と触れ合い(思考力・判断力・表現力等の基礎)、安定感をもって(学びに向かう力・人間性等)行動する(思考力・判断力・表現力等の基礎)。
- ②いろいろな遊びの中で十分に体を動かす(思考力・判断力・表現力等の基礎)。
- ③進んで戸外で遊ぶ(思考力・判断力・表現力等の基礎)。
- ④様々な活動に親しみ、楽しんで(学びに向かう力・人間性等)取り組む(思考力・判断力・表現力等の基礎)。
- ⑤先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ(学びに向かう力・人間性等)。
- ⑥健康な生活のリズムを身に付ける(知識及び技能の基礎)。
- ⑦身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする(知識及び技能の基礎)(思考力・判断力・表現力等の基礎)。
- ⑧幼稚園における生活の仕方を知り(知識及び技能の基礎)、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する(思考力・判断力・表現力等の基礎)。
- ⑨自分の健康に関心をもち(学びに向かう力・人間性等)、病気の予防などに必要な活動を進んで行う(思考力・判断力・表現力等の基礎)。
- ⑩危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり(知識及び技能の基礎)、安全に気を付けて行動

する(思考力・判断力・表現力等の基礎)。

前述したとおり、2008(平成20)年版幼稚園教育要領と2017(平成29)年版幼稚園教育要領ではねらい及び内容の文章にはほとんど違いが見られなかった。しかし、コンテンツ(中身)やプロセス(過程)に着目すると資質・能力で捉え直しやすさが明らかになった。

#### 4 まとめ

本研究では、「①育ちを理解しやすいように一つの概念図で表す」「②保育内容5領域と育みたい資質・能力の関係を考察し明らかにする」の2点を目的としていた。

目的①においては、育ちを一つの概念図で表すことで、乳幼児期から小学校以降の児童期までのつながりを理解する一助となることができたのではないかと考える。

目的②においては、コンテンツ(中身)やプロセス(過程)に着目すると5領域のねらい及び内容を資質・能力で捉え直しやすさが明らかになった。「心情・意欲・態度(学びに向かう力、人間性等)」に「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」という資質・能力の捉え方を加えることで、育ちをつかむ視野の広がりや深まりが生まれ、乳幼児期から小学校以降の教育への連続性を踏まえた教育を行うことができるようになると思う。

本研究では、2017(平成29)年版幼稚園教育要領の領域「健康」の分析に留まった。乳児保育に関わる「ねらい及び内容」の3視点、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児に関わる「ねらい及び内容」の5領域、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の文章全てにおいて分析することを今後の課題として取り組んでいきたいと考える。

#### 引用・参考文献

- |   |   |
|---|---|
| (1) 文部科学省(2017) 幼稚園教育要領. 厚生労働省(2017) 保育所保育指針. 内閣府・文部科学省・厚生労働省(2017) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領. | (11) 文部科学省(2017) 小学校学習指導要領.                             |
| (2) 文部科学省(2016) 幼児教育部会における審議の取りまとめ.   | (12) 前掲(9).   |
| (3) 同上.   | (13) 無藤隆・汐見稔幸・砂上史子(2017) ここがポイント!3法令ガイドブック フレーベル館. p15. |
| (4) 前掲(1).  | (14) 文部科学省(2008) 幼稚園教育要領.                               |
| (5) 厚生労働省(2017) 保育所保育指針.  | (15) 同上.  |
| (6) 厚生労働省(2016) 保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ.   | (16) 前掲(9).   |
| (7) 同上.   | (17) 前掲(9).   |
| (8) 同上.   | (18) 前掲(9).   |
| (9) 文部科学省(2017) 幼稚園教育要領.  | (19) 前掲(11).  |
| (10) 前掲(2).   | (20) 前掲(11).  |
|   | (21) 前掲(11).  |
|   | (22) 前掲(2).   |
|   | (23) 前掲(9).   |